



# 年末たすけあい、援護資金 (年末たすけあい募金の配分について)

援助を必要とする人の生活や、地域福祉を支えるボランティア団体  
または社会福祉施設などの活動を支援しています。

今年度も11/1現在、町住民基本台帳に記録されている、  
下記のいずれかに該当する世帯へ配分します。

- ① 児童扶養手当を受給している世帯
- ② 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、  
精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方がいる世帯
- ③ 要介護認定5の方を介護している世帯

※ 生活保護受給世帯は対象外になります

※ ②または③に該当する方が入院、または施設に入所されている  
場合は対象外となります

※ 1世帯1配分のみとなります  
(対象者が複数いる場合でも1配分のみ)



【 配分金額 】 1世帯5,000円程度(募金総額により変動)

【 受付期間 】 広報日から12月11日(金)までに  
窓口または電話・FAXで必要事項(氏名・住所・連絡先、  
上記の該当する番号①~③)を伝えてお申し込みください。

【 配分期間 】 12月15日(火)~25日(金)

【 問合せ先 】 二宮町社会福祉協議会  
電話: 0463(73)0294 FAX: 0463(73)0295

この配分金は、地域のみなさまからのご理解ご協力のもと集まった  
年末たすけあい募金から配分しています。

